

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル館ケ谷九〇四 電話(03)3337714 649 FAX(03)329915367  
振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三二 労金 中央労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

誇りと尊厳回復にむけさらに闘う 鉄建公団訴訟原告団…………… 2

鉄建公団訴訟原告などへの処分に対する抗議声明

自民党支持基盤崩壊の階級的背景 滝野 忠…………… 3

— 融解過程に入った自民党 —

資本の合理化の特徴と闘いの展望…………… 5

— 現代労働運動の基本問題 (中) —

世界の人々と「反戦・反グローバリゼーション」の共同行動を 中村 伸夫…………… 8

全国一般が自治労と統合論議開始…………… 9

— 自治労との統合で全国一般の伝統守る —

組織拡大、労組の自己改革を強調…………… 11

— 連合第八回大会運動方針案について —

◇資料◇ 第八回大会方針案要旨 (連合)…………… 12

読者からのおたより…………… 13 編集部日より…………… 10

「国労団結祭りのお知らせ」……………  
十月一九日(日) 亀戸中央公園

# 旬刊 社会通信

NO. 880

二〇〇三年十月一日号

二〇〇三年十月一日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## 誇りと尊厳回復にむけさらに闘う

鉄建公団訴訟原告などへの処分に対する抗議声明

国労本部は、九月一日・二日・三日・四日に開かれた第七一回定期全国大会において鉄建公団訴訟原告と最高裁第三者参加申し立て者二二名に対して、組合員権三年の権利停止の処分を決めた。

処分は「国鉄労働組合同約第三二条（三）に示されている『組合機関の決定に服すること』に違反したことにより、第三三条四（二）に基づき組合員権三年の権利停止とする」というものである。

国労本部は「四党合意」以降の混乱の責任を、すべて鉄建公団訴訟を闘う闘争団に押しかぶせ、本部としての責任については、いっさい言及しないという無責任さである。

そもその混乱の原因は、国労本部が、嘘と詭弁で幻想を煽り、解雇された当事者の意思を尊重せず、闘争団の苦闘の歳月と、その重さを省みずに、強引な手法で完全屈服の「大会決定」を押し付けてきたことにある。

国労本部が、国家的不当労働行為による解雇に対する最高裁での闘いをいっさい行わないなど、政府、JRへの責任追及を放棄したことから、私たち解雇された当事者たちが、もつとも有効と判断した鉄建公団裁判や、最高裁への第三者参加申し立てをしたことの一体どこが査問に付されなければならないというのか。

最高裁のこの第三者参加申し立てに関する決定においても「労働組合に所属する労働者は自ら救済申し立てをする権利」がある（第三者参加でなく）ことは、はっきりみとめられている。

国家的不当労働行為に対して断固闘い抜くことは、私たちの権利であるとともに、労働委員会制度を維持発展させる上での責務でもある。さらに、支援者の方々や、ILOに対する信義でもある。

今回の処分は、「何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪われない」とする憲法三二条に抵触することはもちろん、査問委員会の設置そのものがでたらめであり、民主的な組合運営の観点からも、重大な問題を含むものである。

そして、戦後の混乱と窮乏の時期から半世紀以上にわたり平和と民主主義を守り、営々と闘い続けてきた国労の歴史と伝統を踏みにじる愚挙であり、国労綱領にも明らかに違反している。

私たちは、このたびのいわれなき処分は断じて許さない。

不当な査問委員会答申と、憲法を無視する愚かな処分を撤回させ、汚された組合員としての誇りと尊厳を回復するために、「法的措置を含む対抗手段」をとり、闘う決意である。

（二〇〇三年九月十六日 鉄建公団訴訟原告団 国鉄闘争共闘会議）

※国労第七一回大会では「運動方針案」中の「一部闘争団での別組織、鉄建公団訴訟等の運動は、分裂組織・分裂行動とし、規約に基づいた対応を行う」を全文削除するとの修正動議が出されましたが、総数百二票中、賛成二五、反対七四、白票一、棄権一で否決。

査問委員会答申は、無記名投票で、賛成六四、反対一三、白票七、棄権（投票ボイコット）一八との結果であった。

（編集部）

## 自民党支持基盤崩壊の階級的背景

— 融解過程に入った自民党 —

**始まり** 一九八〇年代、日本の政治・経済構造は激変した。その予兆は中曽根康弘が経団連会長の土光氏をかつぎ、一九八〇年代前半、政財官労学、ついでマスコミを総動員しおこなった三公社（国鉄・現JＲ、電々公社・現NＴＴ、全専売・現日本タバコ）民営化に的をしばった行政改革。一九八五年の為替調整Ⅱ円切り上げのプラザ合意にあった。

自民一党支配の変調はすぐにやってきた。一九八八年以降の「三点セット（農業自由化、消費税導入、政財官汚職・リクルート事件）＋α（過労死）」と一九八九年選挙での自民党「大敗北」である。自民党支配下の三十年余、政財官汚職は日常茶飯事だった。一九八〇年代までの自民党は、農林漁民、小零細企業主、大中企業資本家と「従業員」、さらには年金生活者、医師、旧軍人・戦没者家族、神社・仏教等の宗教団体等の政治連盟を支持母体とした。

「三点セット」、とりわけ農業自由化は農林漁民を直撃するばかりか、消費税導入は、年金生活者、小零細企業主に「反自民」の憤激をもたらした。民営化の大嵐のなか、新興企業の未公開株譲渡↓株式上場↓莫大な創業者利得取得の政財官汚職は、明治の世の官業払い下げ事件そのものであった。こうして、自民党支持基盤に激震が走った。

自民支持基盤の動揺と崩壊の始まりである。

一九八〇年代、日本経済は世界の一五％前後を占めるまでになった。農業はコメと近郊野菜・果樹以外は姿を消し、林業はほぼ壊滅。漁業は「漁（すなど）る」漁業から「つくる」漁業へと姿を変えた。農林漁民の数も就業者人口で五％、三百万人強にまで減った。自民党のもっとも厚かった支持基盤は変容し、そこに農業自由化の大嵐である。消費税導入は日銭ではなんとか日々の生活をしのいできた小零細企業主、国民年金しか収入の頼れない年金生活者の多くを直撃し、自民党支配への不安を増幅させた。

一九八〇年代末、自民党は巨大独占企業の利益をはかるため、これまで自民党のもっとも強い支持基盤だった農業、小零細企業主の業者団体、年金生活者切り捨てを政策としたのである。自民党の支持基盤には軍恩（軍人恩給）、遺族（戦没者）の団体があつた。だが年とともに数は細るばかりで今や消滅は時間の問題だ。

**土建国家** 自民党を支えつづけたのが大企業と建設業だ。就業者の産業別構成比率で諸外国に突出しているのが建設業の分野。一九八〇年代から建設事業に携わる労働者群は増え続け、一九八〇年の五百四十八万人から、一九九〇年には五百九十万となり、〇二年には六百五十万人超へとふくれあがった。この背景に公共事業の拡大、バブル期の猛烈な建設ラッシュがあつた。この数字がいかにべらぼうで異常なものであるかは、諸外国との就業者比率に手に取るように明らかだ。

G7の国ぐに、アメリカのそれは七％、カナダ五・二％、イギリス七・二％、イタリア七・八％、ドイツは少し高くて九％なのに、日本はなんと一〇・一％（二〇〇〇年）、「土建国家」そのものであることを示す。

この間、農林漁業に従事する労働者群は五百七十七万人から三百二十六万人へと二百五十一万人も減った。農漁民の高齢化による離農もある。農業自由化、減反政策でコメ、酪農家が次つぎに労働者へと転嫁されていったことが主な原因である。農漁村にぼう大な失

業者群がつくられた。その失業者群の働き先が公共事業による建設業だった。田中角栄以来の派閥はここに端を発する。「豊かな」都市に「貧しき」地方を対比させ、「地方」対「都市」の対立抗争をっており、地方から国政に影響力を行使する傾向である。

歴代首相の出身県にもそれは明らかで、大都市圏を選挙区とし首相になった人物はほぼ皆無といっている。この十年をみてもやはりそうで、現首相の小泉は神奈川県だが、森は石川、小淵は群馬、橋本は岡山、村山は大分、羽田は長野、細川は熊本、宮沢は広島というようである。これらの県には工場が続々と建設され、企業城下町がつくられていった。

多くの企業群は実力政治家を労資ぐるみで応援した。その典型が自民本流を歩みつけた宮沢である。「土建国家」にもバブル崩壊で変調が起きたことはだれも知っている。自民党はこれら利権を「党」ではなく「派閥」で請け負ってきた。大企業はもれなく自民党派閥に献金し、派閥の長（おさ）は、〇〇族を代表し業界から収金した。

一九八〇年代を前後して、自民党支持基盤は変化した。①農林漁の数は減った、②旧大日本帝国軍隊所属者は死滅した、③小零細企業主は大店舗進出で激減の兆しをみせた、④建設業も道路、建屋、ダム、農業改造事業はすでに飽和状態、財政赤字とも相まって減少は必至、さらに人口減少で住宅も過剰であるから、建設は住み替え、買い換えの方向に移るといふようである。

**自民分裂** こうした自民支持基盤の変容と崩壊が自民党分裂の根本原因であった。この時、日本生産性本部と社会経済国民会議は、中曽根第二臨調に似せ、民間政治臨調をつくり、「改革派」対「保守派」、「抵抗勢力」の世論誘導の仕組みをつくった。

「改革派」疑せられたのが自民を割った小沢一郎、民間政治臨調に全面的に肩入れされた細川護熙の日本新党であった。

**小選挙区制導入** 細川は中選挙区制から小選挙区制に選挙制度を変えることに特化した政権だった。利権構造にいま大きな構造変化が起きている。選挙制度も改変され、小選挙区制度となった。従来の中選挙区では三〜五人の当選者があり、自民党派閥は支持母体を動員し競い合う。いまは小選挙区で勝者は一人。だれを候補者にするかは党本部の専断事項で、派閥が介在する余地は少ない。小選挙区制度では党が金や候補をすべて取り仕切る。どんな無能な人物でも総裁、幹事長になれば大権を手になり、党運営の基盤はそこに移る。それを総保守の国策団体・二一世紀臨調が裏で細工する。

一九九〇年代、バブル崩壊による株価と土地・不動産の下落は、金融資本に不良債権の山をもたらしした。景気回復、金融システム再生には財政出動がかかせないと赤字国債が山ほど投入された。しかし効果がないどころか、財政赤字は天文学的にふくれ上がった。財政再建はどうしてもやらなければならない地点にまで立ちいたった。

大企業が求めた規制緩和は街の商店街に明らかだが、大手スーパー、その傘下のコンビニエンスストアに席卷され、幽霊屋敷の状態を示す。公共投資の縮減となり、自民党のもつとも強力な基盤だった建設業界も火の車。というわけで、自民党は崩壊過程に入ったのである。

このことをもつともよく示すのが、九月二〇日におこなわれる自民党総裁選をめぐる状況だ。最大派閥で田中派、経世会の伝統をもつ橋本派は融解してしまっただけかのようにである。これまで述べた状況が自民党に襲いかかっているのである。

(滝野 忠)

# 資本の合理化の特徴と闘いの展望

—現代労働運動の基本問題(中)—

## 労働組合が直面する諸問題

### 3、労働組合組織率の低下

労働組合の組織化対象は工場労働者を中心にした正規労働者が対象とされてきました。しかし、すでに見たように産業構造が大きく変わり、雇用構造も大きく変化しました。とりわけ、顕著なのが正規労働者の減少、非正規労働者の増大と、労働力を「ジャスト・イン・タイム」で管理したいとする派遣、オンコール、嘱託、請負、裁量労働者の増大。さまざまの理由による出向、配転、転籍も組織化を困難にするというわけで一九七〇年代以降、製造業からサービス産業への産業・雇用構造の変化の中で、組織率を大きく減らしてきたのです。これは日本だけに特徴的ではなく世界に共通しています。だつてそうでしょう、資本の「社会的」役割は資本価値を増殖し儲けを高めることなのですから。

資本主義は株式会社、信用制度、証券市場の発展で資本の所有と経営の分離をもたらしました。経営者は資本を価値増殖させることによって「経営者」たることを資本からまかされるのです。ですから、経営者は資本の意志から絶対には逃れることはできません。こうして、資本の所有と経営の分離は、資本が無制限で万能な力を発揮することになるのです。

労働組合の力は数です。数が減ってしまったのは社会的影響力は発揮しようにもありません。したがって、社会的影響力は低下する一方で、労働組合が深刻な危機意識をもつことは、当然のことです。なんとか、労組の力を大きくできないか、社会的影響力を拡大できないかとの問題意識でおこなわれているのが、①労組の合併、②組織拡大、③組合員範囲の見直し、④政労資三者の「社会的パートナーシップ」です。

諸外国でも労組の合併は一九九〇年代以降ものすごく、ドイツでは三百万を超える産業別組織がつくられているほどです。日本では旧総評に属した産業別の組合がJCS系労組や旧同盟系労組に吸収され姿を消していきました。今すすめられているのが交連四単産(私鉄総連、全国一般、交通労連、運輸労連)の合併ですし、全国一般は今年の運動方針で自治と統合方針を打ち出しました。さらに、九月には鉄鋼労連、造船重機労連、資源労連が合併し、「新組織」日本基幹産業労働組合連合会(略称・基幹労連)が結成されました。

組合合併で組合が根本的に強化されるわけではありません。いわば、弱者の合併、縮小再生産です。そこでこの数年AFC・CIOのスイーニー会長に学べと、一つの流れとなつているのが組織拡大、組合員範囲の見直しです。これまで労働組合員の対象としてきた本工・正規労働者は減りつづけます。一方、ふえつづけるのがパート、テンポラリー労働者、小零細企業労働者というわけで、労働組合は彼らを組織化の対象としなければ、社会的に存在しえなくなった条件下におかれてしまったというわけです。

資本にとって労働組合は二重の意味をもっています。マルクスが『宣言』や『労働組合—過去、現在、未来』で述べたような組合であつてはたいへんやっかいだ、しかし、労働組合が資本、会社の労務管理機能を果たしてくれば、これに勝る組織はないとの考え方はです。日本の資本家階級は労務管理を専門とする組織である日経連をつくつて以来、「職

場は社会の安全帯」と労資協調のシステムづくりをめざしてきました。

日経連と連携をとり政財官労をふくめた社会的パートナーシップづくりをめざしたのが日本生産性本部、そして社会経済国民会議でした。その結果、一九九〇年に入って政労資三者のパートナーシップがつくられていくのです。ユニオン連合は政と資のパートナーシップを歓迎しています。なぜなら、労働組合の政策を政府や経営者団体にもちこむことによって、実現しやすくなると考えているからです。

政労資が話し合うことは大切なことです。しかし、労の要求、政策が受け入れられなかった時、労働組合に組織された力、職場からのストライキをはじめとする抗議・実力行動があつて要求、政策が実現されるといふことが忘れられてはなりません。

#### 4、大企業の世界的競争の激化

こんにち新自由主義、グローバル化あるいはグローバリズムが流行語として使われています。新自由主義とは競争です。巨大独占資本家間のものすごい競争です。グローバリズムとは一九九〇年代を前後して社会主義世界体制が崩壊したことによって、世界市場は資本主義的経済システムに再構築されたことよつて始まります。面積で、人口で、生産力で世界市場で三〇〜四〇%しめた「社会主義市場」が資本主義市場に包含されることになりました。それら新興市場の獲得をめぐる競争の始まりです。それにIT革命とアメリカの株価バブルが拍車をかけ、すさまじい市場獲得競争が始まったといふわけです。

第一に資本の海外移転です。日本では一九八五年のプラザ合意から始まりました。円はドルで二百四十円台から百二十円台に切り上げられました。国内でつくつて世界に売るといふ経営戦略から世界でつくつて世界に売るといふ戦略に転換をせまられたのです。この結果、米、EU諸国では当たり前で日常茶飯事だった資本の輸出が急激におこりました。

日本の海外生産比率は一九八五年三%でしたが毎年一・五%ずつも伸び続け、二〇〇〇年には一三・四%に、今では一八%を超えました。アメリカ、ドイツの海外生産比率は一九九〇年でそれぞれ二六・四%、二〇・二%で今では三〇%を超えていると思われす。

資本の海外進出は安い資本コストをめざしておこなわれますから、まず韓国、台湾、香港へ、そして今日では中国、タイ、インド、とりわけ中国に工場が羽がはえたようにとんでいつているのが現状です。国内工場は閉鎖、統廃合になりますから、働く場所が消え、失業がつけられていくことになりました。

第二は巨大独占資本間のすさまじい競争です。その一方で国内市場をほぼ独占していた国営企業が民営化され、世界市場に進出します。競争は幾何級数的に増幅してゆきます。

第三は、ME・IT革命という技術革新です。生産価格はこうした技術変化で低下します。さらに安い人件費コストの国に工場が移転されますから、この面でも生産コストは低くなります。工場はほぼ自動化、ロボット化された連続操業ですから、商品は過剰となり、売らんがための値下げ競争が激化します。こうして、商品のコストは下がりつづけ、アメリカン・バブル崩壊ともあいまつて、インフレからデフレへと経済の大転換がもたらされたといふわけです。

第四は、資本を「規制する」力の後退です。まず、資本主義と「対抗」した社会主義世

界体制が一九九〇年前後に自壊しました。資本主義国にとって、社会主義国家の社会保障体制は脅威そのものでした。社会主義の崩壊で規制緩和、国営企業の民営化がさらに加速されることになりました。労働組合の組織率、闘争力の後退は資本の価値増殖欲を有効に「規制」する力を失い、労働組合ですら「企業の存続なくして労働組合はない」と資本の競争にまきこまれていくことになったのです。

その典型は一九八〇年代後半に、労資協調を唱える労働組合に「日常のゲリラ戦」をたたかい続けた総評が吸収され、労働戦線が再編成されてしまった日本です。

現代のグローバルイズムを主導しているのはアメリカです。企業業績を上げるためにはなんでもする、そのためのシステムをどんどん世界に輸出するというわけで、アメリカ流の会計基準が日本にもちこまれました。それが国際会計基準と呼ばれる「会計基準の見直し」で、ポイントは第一に時価会計、第二に連結決算、第三に持株会社を中心とする系列会社支配です。

株主の構成変化も企業の「合理化」に大きな影響を与えます。企業の利害関係者―これをステークホルダーと呼ぶそうですが―の比重に大きな影響を与え、それが企業経営の方法に変化を与えることです。

最近、外国人の持ち株がひじょうにふえています。電気関係の会社では外国人の持ち株比率が四〇％ちかくにも達するものが珍しくはありません。外国人投資家のほとんどは機関投資家で、株の売買益追求を中心とし、資本への参加者として株主利益を求めます。ですから、日本企業も従来の従業員重視⇨労資関係重視の変更をせまられることになりました。

日本の労資慣行は企業別組合、年功序列、終身雇用、企業内福利といわれてきました。企業形態の変更、雇用構造の変化は企業別組合の土台を客観的に掘りくずし、終身・年功序列の人事労務管理は世界的競争戦の激化ですつかり姿を変え、さらに総額人件費管理で企業にとって負担である社会保障費の企業負担を減らそうとしています。

### すさまじい「合理化」⇨資本の経営戦略

今日のすさまじい「合理化」の背景はこれまで述べてきたことにあります。では今、資本はどんな経営戦略をたてているのでしょうか。この手法は「時代の流れ」としてなしくずし的に進められている行革の手法でもあります。

資本は今どんな組織改革をおこなっているのだろうか。最近の調査資料からポイントをかかげてみたい。

#### 1、組織改革

こんにちの「合理化」最大の特徴は会社組織の全面的な改変です。その手法に①本社部門のスリム化六〇・三％、②事業部・事業所の整理統合五六・二％、③組織フラット化四七・一％、④関連会社・子会社の整理統合四三・〇％、⑤子会社設立三二・二％、⑥営業譲渡一七・四％、⑦会社分割一一・六％、⑧合併一一・六％、⑨社内カンパニー制九・一％というものです。

「リストラクチャー」（企業の再構築）といわれるように、まさに全面的な合理化です。

銀行は九つの都市銀行が四つに再編されました。さくら銀行（三井銀行と住友銀行の合併

で三井住友銀行、英語名ではSUMITOMO I銀行)がつくられました。これまでの財閥すら再編成されてしまったのです。そして、巨大銀行は持株会社をつくり、支配する構造への転換です。ちなみに各銀行の持株会社の要員数は少ないところで五二名(三井トラスホールディングス)、多いところでも一一九名(UFJホールディングス)にすぎません。

持株会社要員の百名たらずの総合職と称される銀行員が、たとえば三菱東京フィナンシャルグループは、四万六一三名の労働者を支配する企画・管理センターの役割を果たしているのです。

## 2、人事施策

このような組織を大々的に再編し、揺るがす合理化がおこなわれるのですから、人事施策もそれにもなつて大きく変わってきます。

もつとも一般的なのが配置転換で六六・三%、次に転籍・出向で四五・六%。次に賃上げの抑制の二四・四%、賞与・一時金カット一八・九%となっています。

今後の傾向となると思われるのが本工・正規労働者からパート・派遣労働者への切りかえで、九九年四月から〇二年三月の三年間に正規労働者は九・四%減らされていますし、今後二年間にさらに五・二%減らす予定であることが明らかにされています。しかし、こうした組織改革は、臨時・パート・派遣労働者に再契約停止・解雇をせまっています。その比率はじつに二四・四%にもおよびますし、以上の荒々しい組織改革の前に①転進援助制という名の「合理的」首切りとともに、②「希望」という名の強制解雇がおこなわれます。その比率はじつに一七・八%です。

この二く三年、ブームであるかのような状況を呈したワークシェアリングについてはほとんどおこなわれていないのが実態です。ワークシェアリングでの労資、政労資合意は、労働組合に組織改革、人事施策を認めさせ、「合理化」をスムーズに進めるための手段であったことは明らかです。

(つづく)

## 世界の人人々と「反戦・反グローバリゼーション」の共同行動を

全世界の世論と国際法、および国連加盟の大多数の国々の意向に反して強行された非・不法なイラク侵略戦争に対し、イラクでは米英軍などによる軍事占領に抵抗する運動が高まっている。五月一日の「戦争終結宣言」以降でも、公表された米兵の死者は六十人を数え、この戦争全体で米英軍の死者は二百人におよんでいる。またポーランド軍も攻撃され、デンマーク兵も死に、国連施設も攻撃され二十数名が死亡した。テレビ記者も米兵に射殺された。攻撃の理由とされた「大量破壊兵器」は五カ月も過ぎたのに「発見」されず、それどころか米英両国内で政府による情報操作の実態がつきつきと暴露され、国内の厳しい批判にさらされている。また、戦争は「終わった」のに帰国できないアメリカ兵の間には苛立ちも広がっているという。長期のイラク駐留を強いられている米兵の家族たちが「即時撤退」を要求する運動を開始し、これには米兵、予備役、退役軍人などの六百家族が参加している。



このような状況にもかかわらず、日本は自衛隊派遣の姿勢を崩さない。戦争「オタク」の石破茂防衛庁長官は、「現に戦闘行為が行なわれておらず、将来も戦闘行為が行なわれない『非戦闘地域』への派遣であるから、この法的概念は『海外で武力行使はしない、武力行使との一体化を禁ずるという憲法の要請を満たしている』と、虚構に基づく憲法解釈の論理をつくりあげた。小泉首相に至っては「どこが非戦闘地域かと今、私に聞かれても、分かるわけではないじゃないですか」（自衛隊は）野盗、強盗の類に襲われたら、殺される可能性がないとは言えない。戦って相手を殺す場合もないとは言えない」などと居直っている。さらには、戦争のたびに自衛隊を派遣する法律を作っているは大変だからと「派兵恒久法」も次期国会で狙っている。九月二十七日には今年二月の世界共同行動に続き、アメリカのANSERなどが呼びかけるイラク占領反対の世界行動が全世界で取り組まれる。また、十月二十五日にはワシントンで「イラク占領をやめろ」と一年ぶりに数十万のデモが行われる。

一方でアフガン、イラクと続いた軍事のグローバル化の背景にあるのが、市場原理を掲げ規制緩和や効率化を押しつける経済のグローバル化だ。その先兵となっている世界貿易機構（WTO）がメキシコで閣僚会議を開くにあわせ、世界の社会運動団体NGOが「世界のグローバル化と戦争政策」に反対し、世界同時行動が展開され、日本でも九月十三日に「NOWAR! NOWTO!」のスローガンで「グローバルピースマーチ」が取り組まれる。

さらに、「一〇・二二」は国際反戦デーだ。一九六六年十月二十一日、総評はベトナム反戦を中心に世界の労組で初めてストライキを決定、以後、各国でも「一〇・二二」を国際反戦の統一行動日とするようになった。そのちょうど二十三年前の一九四三年（昭和十八年）十月二十一日、文部省主催で明治神宮外苑の陸上競技場で行われた「出陣学徒壮行会」では東條英機が閲兵する中、東京周辺七十七校が参加して七万人の学徒が雨の中を進行した。今年はその学徒出陣からちょうど六十年。今その節目に自衛隊が「殺される可能性がないとは言えない『戦場』に『出陣』しようとしている。

一方、十月末からは、三年ぶりに滋賀・あいば野で日米合同軍事演習が行われる。「経済と戦争のグローバル化反対！ イラク占領軍はただちに撤退を！ イラクの未来はイラクの人びとの手にゆだねよ！ 自衛隊員をイラクに送るな！」と、九・一三と九・二七と一〇・二二と一〇・二五に各地域・職場で連帯し、世界の人々と行動をともしよう。

（憲法を生かす会・神戸 中村 伸夫）

## 全国一般が自治労と統合論議開始

—自治労との統合で全国一般の伝統守る—

連合は未組織労働者、パートほか周辺労働者、女性労働者の組織化と均等待遇を十月二日からの第八回大会の最重要課題とする。九月十三日、連合会長に立候補を表明した笹森会長、高木UIゼンセン同盟会長を招き、労働ペンクラブが主催した「連合労働運動の明日を語る会」では、「労働運動は職場が原点」（笹森氏）、「今こそ労働組合づくりに手を差し伸べる時」（高木氏）と強調し、お二人ともに「組織率低下ストップ運動」（高木氏）、「組

織拡大―予算と人員の二〇%を投入」(笹森氏)を最重要課題とした。

現実はいえれば寂しいく、悲しい方針が全国一般労働組合から提案された。旧総評は地域労働運動、中小労働者の組織化を産別強化と同列にあつかい、財政がけつして豊かでない中小労組に人、モノ、金を支援した。現在の連合の方針は「産別自立」で、援助はなきに等しい。全国一般は連合になだれ込んだ労働組合では唯一といていいほどに、総評の歴史的伝統(春闘、地域労働運動、反戦・平和)を発言するばかりか実践した労働組合だ。

その全国一般が八月二四日から大会で自治労との組織統合に向けた運動方針を提案した。全国一般と自治労の統合にむけた話し合いは昨年十二月から始まり、自治労とともに「今後は地域労働運動の再構築を促進し、日本労働運動の活性化に寄与していくこと」を基本視点に組織統合の検討・協議を開始することとなった。

全国一般の統合への基本的考えは、「いかなる局面にあらうと連合運動における『中小労働運動の灯を消さない』を基本に、①中小労働者の自立的団結の育成、②地域労働運動強化・共闘の推進(企業内完結主義の克服)、③平和と民主主義を守るための運動発展を担う運動体づくりをすすめるというもの。組織・運動のあり方として①全国一般運動の継承と持続的発展の確保、②運動担保が可能となる組織形態の確立、③公務員法と労組法のグループの対等関係への将来構想が掲げられる。

全国一般がなぜ今自治労との統合かについては、①自治労は地方公務員を主体とする組織だが、地方公共団体に関係する公共サービス労働者(労組法適用労働者)を約三万人組織していること、②全国一般にあっては公共サービス労働者(福祉・医療、自治体委託・関連組織など)の比率は三〇〜四〇%にのぼっていることがあげられる。

両労組ともに、統合方針を大会で可決し、遠くない段階―一年をめどに話し合いがおこなわれることになる。自治労は「〇四―〇五年方針案」で、全国一般との組織統合だけでなく、都市交・全水道との地方三単産の組織統合もすすめ、今年の秋から一年をめどに協議を開始する。

連合発足いらい、産別統合は「時代の流れ」であるかの状況を呈し、これまでも全電力、全国金属など真に総評らしかった労働組合が同盟・JC系労組に吸収されてきた。この九月には産業構造の転換とすさまじい合理化への全面協力で大きく数を減らした鉄鋼労働、造船重機労働、非鉄連合が統合し、日本基幹産業労働組合連合会(略称・基幹労働)をつくった。さらに、来年から再来年にかけて私鉄総連が全自交など交運四単産と統合の計画も進行中である。

## ◇ 編集 部 だ よ り ◇

▽小泉君はついている。総裁選を前に株価は上昇。ドル買い資金が、ドル安必至と、逆流しているにすぎないのに、構造改革の「成果」となる。

▽小泉君は幹事長に安倍晋三を起用した。北朝鮮包囲網シフトで政権維持をめざす布陣。石原の暴論に世論が沈黙していることが、後押しとなったことは疑いない。

▽十一月選挙は確定。自由民主党と民主自由党が、国民生活破壊を競う時代となる。

## 組織拡大、労組の自己改革を強調

― 連合第八回大会運動方針案について ―

連合は十月二日から二日間、東京（厚生年金会館）で第八回大会を開く。連合は一九八九年十月、「二千万連合」をスローガンに結成された。しかし、組織人員は減る一方、百万人を減らし、今では七百万人を割り込んでしまった。組織減の原因は産業構造・雇用構造の変化による企業別労働組合の形骸化、「企業の存続なくして労働組合の存在はない」と、リストラ合理化に全面協力し、首切り・人減らしを労資のパートナーでおし進めるのだから、組合員は増えるわけではない。

組合員の減少は、組合の財政基盤である組合費収入に直結する。「財政難」を理由に、今度は「組合のリストラが必要」と、専従役員、教育費が削られる。だから、「組織拡大が組合存続の生命線」もかけ声倒れに終わることになる。

組織率向上にながが必要か。まず、資本の「合理化」に反対することである。そして、組織拡大に人と金を集中することである。金はいくらでも工面できる。しかし、人、オルガナイザーは一朝一夕で養成することはできない。オルガナイザーの養成・育成に集中することである。

九月十三日、連合会長に名乗りを上げた現会長の笹森氏とUIゼンセン同盟会長で現副会長の高木氏を招き「連合労働運動の明日を語る会」が開かれた。笹森氏は「労働組合本来の役割に徹し、労働運動の原点に立ち戻ること。労働運動は職場が原点」と「現場主義」を強調。一方の高木氏は、「労働組合に参加していない圧倒的多数の勤労者は、労働組合が嫌いなのではなく、どうしたら労働組合を結成できるのか、どうしたら労働組合に加盟できるのかを知らないだけ」と、*「今こそ労働組合づくりに手を差し伸べる時」*と抱負を語った。

お二人の連合運動活性化策はほぼ同じ。高木氏は「組織率低下ストップ運動」、そして笹森氏は「組織拡大―予算と人員の二〇%投入」というものだ。その意気込みはよし。第八回大会運動方針案は、その実現を可能とするだろうか。

連合方針案はこれまでと構成を少し異にしている。「組合が変わる、社会を変える―安心・公正な社会を求めて」をサブタイトルとする運動方針案は、総論Iで危機の現状認識―いまなにが進行しつつあるのか、II問われる改革の方向とめざすべき社会、III生活の安定へ、まず「雇用」と「社会保障」の改革に全力、IV連合運動の再生で反転攻勢を。そして各論に①信頼される労働運動の構築と組織拡大の促進、②くらしの安全と社会的公正を確立する政策・制度の実現、③雇用安定・労働条件底上げ・ワークルール確立、④男女平等の積極的推進、⑤政策実現に向けた政治活動の強化、⑥グローバル化に挑戦する国際活動の推進を掲げ、付属資料「組合づくり・第二次アクションプラン21（案）」がある。連合が追求する社会は「労働を中心とした福祉社会」でだれにとつての「安心・安全・安定」というもの。だれにとつての「安心・安全・安定」とはが問われなくてはならぬことだけ指摘しておきたい。今年度方針案は中坊公平氏を座長とする連合評価委員会報告（そのポイントは本誌八七二号）の意を反映するかたちでつくられており、その中心が総論の「IV組合運動の再生で反転攻勢を」である。以下、この部分を資料として掲載する。連合評価委員会報告は連合大会の議案ではなく、中央執行委員会への意見という位置づけである。

## IV、連合運動の再生で反転攻勢を

（きびしい現実にある労働運動）

二二、労働組合（運動）も現在、危機的な状況にある。連合結成以来組織人員は一〇〇万人も減少したが、この量的課題と併せ、質的課題にも直面している。有識者による連合「評価委員会」の報告では、外部から見た連合運動について「時代の先頭を走っている存在ではなく、時代のしんがりについているイメージ」「労働組合役員と職場の組合員との絆が細くなっている」「カウンターパワ―としての組合が機能不全に陥っている」「労働運動が国民の共感を呼ぶ運動になっっているのか」など、率直なきびしい指摘と同時に、「いまこそ労働組合は頑張るべき」との視点からさまざまな提言が出されている。われわれは、これを厳粛かつ真摯に受け止め、開かれた魅力ある組織へと改革・再生していかねばならない。そのため、評価委員会の提起に対して取り組むべき課題には直ちに着手して、責任を果たしていく。

（原点に立ち戻り職場・地域から労働運動の再生を）

二三、労働組合の運動を再生するには、今一度原点に立ち戻り、第一線の職場や地域の運動の強化が必要である。働く人たちの気持ちや要望をしつかり受け止め、一人ひとり参加する運動を作りあげなければならぬ。そのためすべての組合が足下の組織の強化に取り組むとともに、顔の見える連合運動として地域組織の強化・充実にむけ資源を重点配分する。そして、一人ひとりの勤労者が持つ生産者としての顔だけでなく、生活者・消費者・地域市民としての視点を重視し、NPOや市民団体とのネットワークを拡充しながら、地域から新たな社会的な労働運動の息吹を起こしていくことにつなげる。また、労働組合の活性化をめざし、女性ならびに若い人たちのより積極的な参画を進めるとともに、運動・活動スタイルの自己革新に努める。

（中小労働運動の強化と支援）

二四、中小労働運動の強化と、支援も重要な課題である。我が国の企業の九九・七%（従業者七〇・二%）を占める中小企業は、名実ともに日本の経済と雇用を支えているが、経営基盤の脆弱さ等からも、雇用問題や大きな労働条件格差、一部ではワークルール無視の労働慣行など、さまざまな課題を抱えている。

さらにデフレ不況や経済のグローバル化、産業再編の波は、企業としての存続を含め深刻な打撃を与えている。経営基盤の強化や取引関係の改善等、中小企業対策活動の強化や、雇用の確保と労働条件の底上げに向け、賃金ミニマム運動の拡大、最賃闘争の強化など、職場の中小企業労働者対策に向けて、産別・地方連合会一体となった連合トータルの取り組みとして運動を強化していく。

（すべての働く者のパートナーとして組織拡大に全力を）

二五、労働組合組織率は、その国の労働運動の力のバロメーターといわれている。今のまま放置すれば、全体の組織率も二〇%を割り込むことは必至である。いま連合に結集している大多数の組合員は、働く人々全体の中ではまだ「恵まれている層」であるとの指摘もあり、自分たちのために連帯するだけでなく、より弱い立場にある人々とともにたたかうことが要請されていることを認識しなければならぬ。連合はすべての働く者のパートナーとして、さまざまな雇用形態で働く仲間たちを広く結集し、運動の輪を大きく広げていく。具体的には「組合づくり・第二次アクションプラン二一」を策定し、構成組織―単組―地方連合会連合の各役割を一層明確にするなかで組織拡大に全力をあげる。まさに組織の強化・拡大は、連合労働運動全体の最重要課題であり、運動全体の基軸に据えて総力をあげる。

（役割・責任体制の再構築と運動の重点化）

二六、連合運動の重点化と各級レベルにおける役割と責任分担の再構築は、連合「組織・財政確立検討委員会」の答申をふまえ、着実な実践をはからなければならない。総花的な運動から取り組むべき課題を絞り込み・重点化をはかる。具体的には①組織の強化・拡大、②景気回復と雇用確保、③社会保障などの運動を最重要課題とする。また、政策・制度改善とあわせミニマム運動課題での共闘強化を推進する。同時に不断の運動・活動の見直しを行い、限りある資源の有効活用をはかる。財政的には組合員数の減少からきびしい環境にあるもの、かといって単なる縮小均衡に陥るのではなく、二一世紀の運動創造にむけ果敢に挑戦していく取り組みに結びつけていく。

## (社会の不条理に立ち向かう運動を)

二七、社会の不公正、不条理に怒りを結集し、それをただしていく運動は、社会運動として労働組合の役割である。それにはたくましい行動力と実行力が求められる。人権侵害や人間の尊厳をも否定する言動をはじめ、差別問題や企業不祥事、職場レベルでの最低限のルール無視、いじめや不当な男女差別・解雇、退職強要、長時間労働の押し付けなど社会通念上排除されるべき問題や明らかに違法違反が生じている。リーダーの意識を高めて、各級レベルの組織では、このような不条理に対し毅然とした行動を起こす。また、人権・平和など国民的運動にも行動の輪を広げ、広く市民団体・NPOと連携しながら、積極的に取り組む。

## (企業別組合運動の弱点克服と活動領域の拡大)

二八、わが国労働組合の基礎であり、組織的特徴でもある企業別組合は、これまで労働条件向上や労使関係の構築、産業の発展に大きな役割を發揮してきた。企業別組合の長所を生かしつつ、組織と運動の弱点を克服しさらに強化していくことが、今後の運動再生のカギを握っている。しかし、さまざまな側面でその限界や弱点も現われてきている。企業活動に係わる法令遵守やこれに対するチェック機能の拡充、賃金不払い残業の僕滅や快適な職場環境の整備、実効ある労使協議制の確立とさらなる拡充、労使の対等性喪失への対応など、企業別組合として果たさなければならぬ任務・役割を改めて確認し、組織の機能強化にむけた取り組みを強める。

二九、同時に、これまでのようなフルタイム中心で、ユニオンシヨップ制に守られた企業別労働組合運動だけでは、解決し得ない課題も増えている。急増する非典型労働者に対する運動への参加、企業別意識を乗り越えた産別運動の一層の強化、地域に積極的に打って出る運動への取り組みを強める。さらに企業の社会的責任(CRS)を厳正に果たさせていく活動や、海外における企業行動規範の確立など、国際的にも貢献できる運動に取り組まねばならない。それには組合リーダーと組織全体の意識改革がなによりも重要であり、労働運動全体の課題として「総対話・総学習運動」に取り組む。このため、具体的な運動や行動を設定するなかで単組、産別、地方連合会、連合が一体となって運動強化をはかり、二一世紀の労働運動のあるべき姿を追求していく。

## (本運動方針の位置づけ)

三〇、本方針ではわれわれをとりまく危機や課題の克服にむけ、連合としての取り組むべき方向を示した。連合は、働くすべての人の怒りを真摯に受け止め、社会の不条理に敢然と立ち向かい、めざすべき社会の実現に全力をあげる。このため、各論に示す運動課題に果敢に取り組みその実現をめざす。

## ◇ 読者からのおたより ◇

えっー、なんで小泉が ○三年八月二二日、今日のアサヒを見て驚いた。首相にふさわしいのは誰かの質問に、小泉が五〇%の支持だって、ほんとかなと思う。男性の支持が五三%で前回より一〇%も増えたって、二〇代で約六割、無党派の四割が支持だってさ、解らないね。私が期待する青年や市民派はどこに目をつけているのかなあ。小泉がこの二年やったことはなんだ？ アフガンを猛爆で破壊し、世界の声を無視しイラクを侵略したアメリカ・ブッシュに尾っぽを振り、北朝鮮敵視でアジアの緊張を高めた。国内では何をしたの？ 自民党を壊したの？ 構造改革は？ 百兆円も借金を増やし、何十万もの会社をつぶし一〇万人の失業者を出し三万二千人を自殺に追い込んだだけじゃない。違う？ だったら何したの？ 教えて！

でも、一方で次期政権の軸は、の間に「自民中心」がともに三四%だそう。おもしろいと思う。いま、なすべき事は閉塞状況にある日本の政治を大きく変える事だ！ 民主中軸の政権が出来れば、自民党が割れ、政治が動き出す。やがて民主も割れるだろう。近い将来、日本にアジアの平和と繁栄を最優先に考える政権を創ることが出来れば、世界政治が劇的に変わり始めるだろう。次の首相にはそんなリーダーシップを求めようではないか。忙しすぎる男性よ、青年よ、無党派市民よ、明日に希望の見いだせる政治を求めよう！ だから、小泉ではダメ！ (東京・E)

編集部より 後半部の問題意識は発想豊かでおもしろい！

広島原爆忌の風景 九五年の私のイタリア旅行は、日本をふりかえる機会を生み、京都と広島の再発見に。翌年から毎年八月六日の広島原爆忌参加となる。今年の秋葉広島市長のブッシュを批判した力強い平和宣言と、この一年の言動を象徴するようなほそほそしゃべる小泉首相のあいさつとは実に対照的だ。乙女の祈りの像の前の千羽鶴を取めた台は、何日前、心ない学生に放火され、例年

よりも少なめだが、折り鶴づくりが広く呼びかけられ、乙女の祈りの像の鐘をつく人も多く、例年以上に人々が集まっていた。私が出た大学の文学部自治体の旗が見えたのものなにかの縁か― 五八  
回目の広島原爆忌の風景。  
(京都・I)

編集部より おたよりに感謝。これからもよろしく!

**充電中** 自治体選挙に敗れて二ヶ月。少しは充電しなければと思い、パソコンの手習いを始めたり、読書と刃見庸の「いま、抗暴のときに」、養老孟司の「バカの壁」、大江健三郎往復書簡「暴力に逆らって書く」など、に目を通していきます。有事法制があたり前のように可決。そして、イラク派兵法案。さらには、異様な北朝鮮敵視の状況等々、昨今の日本は、言葉や理性を失っています。人間社会にあつては「技術」は進歩するが、「政治」は後退したり、暴走したりする! ことを実感しています。  
(元議員)

編集部より 何かつて「充電」ほど大切なものはない! と私も日々痛感。人間つて、すぐに過去を忘れてしまうから。若い時読んだ本は今こそおもしろいのにね。

**全力で反対運動** 来る三〇日より一週間、九州闘争団博多より二名、物販オルグを奈良へ受け入れます(天教労がやど)、まあじつくり状況を聞いてみます。滝野さんの最近の情報(「たたかう会」ニユース)でてますか。教育基本法改悪反対、これから全力で闘います。「天教労ニユース」お送りします。このごろね、学校は多忙多忙で政治のようすをつかもうより、目先の多忙な仕事を早くこなそうとほんとに職場内の人間の会話も少なくなっているんです。まず集まる、語る、討論する…これが今いちばん大切ですね。  
(奈良・I)

編集部より 「たたかう会」ニユースは順調にできています。お送りします。いつもニユースありがとう。利用させていただきます。さらにご活躍を!

**悪政** 小泉内閣誕生以後、聖域なき構造改革の名でおこなわれたのは、企業優先のための労働者切り捨て、中央集権強化の政策づくりだけ。企業の安易な生き残り策の犠牲になった多くの失業者に対する失業保険適用基準をヨリ厳しくし、また容易に労働者を切り捨てることのできる法律をつくり、一方で使い捨てのできる安価な労働力を確保するために労働者派遣法を改悪した。社会保障費も国民負担増でケリをつけ、年金、退職金の税徴収、さらに消費税増税も検討に入っている。近い将来、国民負担率は五〇%を超すとの方向性も。有事法制、イラク新法、教育基本法改正、国民の抵抗を抑え、強権国家へと走るのか。  
(北海道・M)

編集部より ポーナスでも社会保障費の徴収が年取になり、その税率は厚生年金六・七九%、健康保険料四・一%等で約一二・〇五%。ポーナス六七万二〇〇〇円の人で八万九七六円。ちなみに前年までは九四〇三円ですから、約七万円の負担増と友人は嘆くこと。

**社会保険労務士めざして** 社会通信を引き続きお願いたします。二月に運送会社をやめてから社会保険労務士の試験をめざし頑張っています。なかなか難しい試験です。  
(岡山・H)

編集部より 友人にもたくさんとはいませんが、合格をめざしていらっしゃる方、合格した方がいらつしやいます。Hさんなら可能。集中力ががんばって。  
(千葉・H)

**行動中** 誌代おそくなつてすみません。「真の労働大学再建」のため行動中です。

編集部より さらにがんばって!  
(神奈川・S)

がんばって 送金が遅れて申し訳ありません。滝野さんの健闘を祈ります。

編集部より 送金に感謝。原稿、首を長くして待っています。よろしく!  
復活させて 送金がおくれ、発送停止となつてしまいました。復活させてください。  
(東京・I)

編集部より ご送金ありがとうございます。復活、とりわけ嬉しい。これからもよろしく。

**司令部の確立** 「民・由」の合流に社民党議員への個別的勧誘、烏合の衆でも議員の生き残りと政権への幻想。自由・反小泉派への揺さぶり。解散前の政局でまたぞろうごめき始めましたが、辻元問題ふくめ、社民党は? 護憲勢力だけが殺ぎ落とされる予兆のようです。地域レベルでの闘いとネットワーク、司令部の確立。痛切!  
(山形・T)

編集部より おっしゃるとおり、痛切です。歴史は動くこと確信し、ネットワーク、司令部づくりです。

**組織の力が見えない** 先は見えているのに手をこまねいているときではないのでは。しかし組織された人びとが先頭に立てない歯がゆい気持ちでいつばい。  
(鹿児島・S)

編集部より 山形のTさんにもお伝えしましたが、歴史は動きます。組織もしたがって動かざるをえませんが、とにかく「拠点」づくりです。

**言葉だけでは終わらせない** 国労の全国大会がいよいよ始まります。「ひよつとしたら国労としての最後の大会になるのでは」と心配。なんとしても私たちが築き上げてきた国労運動を残すために奮闘する決意です。「二人の首切りを許さない」を言葉だけで終わらせないためにも。(埼玉・M)  
編集部より 代議員選挙結果は出ましたか。負けるはずありません。こんなに努力しているのだから。